

仕様書

1 件名 ごみ分別アプリシステム賃貸借

2 契約期間 契約締結日から令和10年3月31日まで

3 賃貸借期間 令和7年11月1日から令和10年3月31日まで

4 賃借料の支払い

- (1) 賃貸借期間において月額払いとする。
- (2) 令和7年度の支払いは、令和7年11月分から支払うものとする。
- (3) 初期設定に係る費用は、初年度に含める。
- (4) 初期設定に係る費用の支払いは、令和7年11月から令和8年3月までの5か月分で均等に割ることとし、端数は初月に寄せる。

5 業務内容

近年、住民の情報収集は紙媒体からスマートフォンに移行している。また、外国人住民に対して、詳細なごみ分別を案内するツールを求める声も年々増加している。これらを踏まえ、ごみ分別検索、プッシュ通知機能、翻訳機能を有するアプリケーションを導入し、市民全体の生活環境の利便性向上を図るものとする。

- (1) 賃貸人は、iPhone 及び Android スマートフォン向けのアプリを「春日部市ごみ分別アプリシステム」（以下「アプリ」という。）として賃借人に有償で貸し付け、管理及び保守を行う。

ただし、ウェブシステムや情報発信サービス等で本仕様に定める機能要件を満たせる限り、必ずしもアプリに限定しない。その場合、以下「アプリ」は代用するシステムやサービスに読み替えること。また「アプリ」特有の要件は読み替えず、適用しない。

- (2) アプリの機能要件は、別表に掲げるものを有するものとする。
- (3) アプリの一般への公開は、令和7年10月31日までに行うものとする。
- (4) 賃借人は、当該機能を構築するに当たり必要となる資料を提供する。
- (5) システムの機能には、ログイン認証によりWeb上の職員管理サイトに接続、操作できる機能を含むものとする。

- (6) 賃貸人は、上記を実現するため、アプリのデータを配信するサーバの設定、管理、保守等を行う。

6 保守

- (1) 賃貸人は、アプリに障害が起きたときは、原因調査を行う。
- (2) 賃貸人は、サーバメンテナンスを実施する際は、十分に前もって賃借人に連絡する。
- (3) サーバメンテナンスは、必要最小限の時間で、影響の少ない時間帯に実施する。

7 サポート

- (1) 賃貸人は、アプリの操作マニュアルを提供する。
- (2) 賃貸人は、管理画面の操作マニュアルを提供する。
- (3) 賃貸人は、操作マニュアルをもとに操作方法のデモンストレーションを実施する。
- (4) 賃貸人は、賃借人に発生する作業において、システム操作やデータ設定等に不明が生じる場合は、問合せ対応や技術支援等を実施する。
- (5) 賃貸人は、契約締結後速やかに、賃借人に対し、運用責任者及び担当者並びにその連絡体制を報告する。
- (6) 賃貸人は、賃借人に対し、ログインするためのID及びパスワードの発行、再発行等を行う。
- (7) サポートの受付は、下記の日に実施する。
 - ア 土曜日、日曜日、祝日及び別途協議の上定める休業日を除く日
- (8) サポートの受付は、下記の時間に実施する。
 - ア サポート受付日の午前9時00分から午後5時00分まで

8 セキュリティ対策及び個人情報保護等

- (1) 賃貸人は、賃借人が定める情報セキュリティポリシーを遵守する。
- (2) 賃貸人は、利用者（アプリをスマートフォンにダウンロードして利用する者を言う。以下同じ。）がアプリをダウンロードし又は使用する際に、利用者の個人情報を収集しない。
- (3) 賃貸人は、個人情報には該当しないが、他の情報と照合することにより個人を特定できる情報となりうるものを取得しない。
- (4) 賃貸人は、プライバシーポリシーをアプリ内で表示する。

- (5) 賃貸人は、グローバル I P アドレスを指定できるようにし、指定されたグローバル I P アドレスのみ管理画面へのアクセスを許可する機能をシステムに持たせる。
- (6) 賃貸人は、通信を暗号化する。
- (7) 賃貸人は、原則として 24 時間、365 日サービスを提供する。
- (8) 次の機能は、サーバメンテナンス中やスマートフォンの電波が届かない場所にある場合でも、利用できるようにする。

ア カレンダー機能

イ ごみ分別一覧機能

ウ よくある質問及び回答機能

9 その他

- (1) アプリが動作する O S は、iOS 15.0 以上及び Android 10.0 以上とする。
- (2) 賃貸人が動作を保証する O S は、利用者数、安全性等の観点から契約途中であっても賃借人が変更可能とする。
- (3) サーバの管理画面で使用するブラウザは、Microsoft Edge、Google Chrome、Safari、最新版に対応するものとする。
- (4) 本市の課題等に対する機能が、アプリの既存機能にはない場合において、機能拡張等により解決が図れるときは、要望として実現可能性を検討すること。その場合の開発費用やオプションとしての提供費用は本契約には含めなくてもよいこととする。（基本機能のバージョンアップ対応となる場合を除く。）
一例として、ごみ収集車の運行の管理システムとのアプリ連携により、ごみ収集車の位置情報を電子地図上でリアルタイムに表示し、集積所ごとのごみ回収予想時刻の把握や、回収完了通知が利用者に配信できないかを検討している。
- (5) 本仕様書で示す機能等を満たすものであれば、賃貸人が開発し第三者に提供している既存のアプリを活用することも可能とする。
- (6) この場合の権利関係については、賃貸人の責任において整理するものとし、また、権利使用に伴い発生する費用については、契約料に含まれるものとする。
- (7) スマートフォンの O S 及びブラウザの更新に伴うアプリ及びサーバの修正等については、賃貸人が行うものとし、その費用は契約料に含まれるものとする。
- (8) アプリは、App Store 及び Google Play Store で無償にて配信する。
- (9) アプリの配信のための登録申請及び公開までの一切の手続きは、賃貸人が行うものとし、その費用は、契約料に含まれるものとする。

- (10) 賃貸人は、バージョンアップによる機能追加が生じる場合、実装前に賃借人にその内容を報告する。
- (11) 賃貸人は、新規のオプション機能が開発された際には、都度、賃借人に情報提供する。
- (12) この仕様書に定めのない事項については、賃借人と賃貸人との間で協議のうえ処理する。

【別表】アプリの機能一覧

項番	機能名称	機能概要
----	------	------

1 カレンダー機能

利用者が設定した地域の家庭ごみ等の排出日が、カレンダー上に表示される。

- (1) カレンダーは、画面上に1週間分又は1か月分が表示されること。
- (2) 利用者による地域の設定は、画面に表示された一覧から選択する等簡単な操作で設定できるようにすること。
- (3) 利用者がカレンダーにメモを入力できる機能を有し、リマインダーとしても使用できるとなおよび。
- (4) サーバの管理画面においては、年度ごとの登録を簡素化するために、収集日についてはパターン登録できる仕組みを持つこと。

2 ガイドブック表示機能

自治体が発行するガイドブック及びリーフレットの情報が転載して表示される。例えば、ごみ集積所に家庭ごみや資源物を排出するときのルール等を表示する。

- (1) 地域の設定ごとに表示できる機能を有すること。

3 ごみ分別一覧機能

家庭ごみ及び資源物の主な品目をあいうえお順でリスト化して表示し、タップ等の操作により排出方法及び注意点などを表示する。

- (1) ごみ名の検索機能には、任意のキーワードを登録できるようにすること。
- (2) スマートスピーカーと連携できるとなおよび。

4 よくある質問及び回答機能

家庭ごみ及び資源物の排出方法などに関するよくある質問及び回答をリスト化して表示する機能を有する。

5 お知らせ機能

市が配信するお知らせ（年末年始のごみ収集日等）を表示する機能を有する。

- (1) 地域の設定ごとに発信することが可能であること。

6 問合せ先表示機能

市、事業所、業者等の問合せ先をリスト化して表示する。

- (1) タップ等の操作によりそれぞれの問合せ先の情報が表示できること。
- (2) 問合せ先の電話番号は電話アプリ、所在地は地図アプリと連動するとなおよび。

7 通知機能

利用者の設定により、ごみの収集日及び市からのお知らせが配信された際に、通知を受けることができる。

- (1) ごみの収集日の通知については、前日又は当日の通知の有無、ごみ種別（可燃、不燃、資源物等の別をいう。以下同じ。）を利用者が設定できるようにすること。

8 通報機能

不法投棄等に関する通報を、市に対し通報できる。

- (1) 通報には、写真及びGPS情報を添付できること。

9 アプリ登録者数、アクセス数等確認機能

- (1) アプリ登録者数（月別、OS毎、言語毎等）及びサーバへの利用者の日別アクセス数の統計データを、毎月定期及び市の随時の求めに応じて報告すること。
- (2) サーバの管理画面から閲覧できるとなおい。

10 機能ごとの閲覧数確認機能

- (1) 機能ごとの閲覧数の統計データを、毎月定期及び市の随時の求めに応じて報告すること。
- (2) サーバの管理画面から閲覧できるとなおい。

11 多言語表示機能

次の言語に対応し、対応した言語で表示させる機能を有する。

- (1) 各言語のデータは、賃貸人が、機械翻訳で用意すること。
- (2) 機械翻訳よりも精度の高い方法（日本語と外国語を自由に扱える人による翻訳等）による翻訳ならなおい。
- (3) 対象言語は、英語、中国語（簡体）、韓国語、ベトナム語の4か国語とすること。

12 WEB表示機能

ブラウザで上記機能 1 から 6 まで（スマートフォン特有の機能を除く。）を表示できるようにする。

- (1) 使用するデータは、スマートフォンのアプリのデータと一元管理すること。
- (2) 対象ブラウザは、Microsoft Edge、Chrome、Safari の最新版とすること。

13 チャットボット機能

チャットボットにより上記機能 1 から 6 までの情報を受け答えできるようにする。画像検索機能があればなおい。

- (1) チャットボットは、アプリ版、WEB版の両方で利用できること。
- (2) 使用するデータは、スマートフォンアプリのデータと一元管理すること。